



あち 議会だより

2016年(平成28年)

第86号

4月20日発行

3月定例会

- ★ 3月定例会・1月臨時会のあらまし 2 ページ～
- ★ 一般質問(9議員) 12 ページ～
- ★ 阿智村大好き 17 ページ
- ★ わが村の誇り 18 ページ

M109 おおぐま座の銀河 撮影: 阿智村伍和古料 星見小屋 田中 忍

発行/長野県阿智村村議会 編集/議会広報委員会 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL 0265-43-2220 FAX 0265-43-4365

3月定例会報告

村のスローガン「星ふるさと」

サブスローガン「日本一の星空と花桃といで湯の郷」

平成28年度当初予算を議決

一般会計 48億 1,000 万円 (前年比+2.1%)

特別会計 22億 9,350 万円 (前年比+4.2%)

歳入の内訳 (一般会計)

自主財源 (24.8%)		依存財源 (75.2%)	
村 税	7 億 4,9 8 9 万円	地方交付税	2 5 億 2,0 0 0 万円
使用料及び手数料	1 億 1,8 5 7 万円	村 債	2 億 6,9 4 0 万円
繰入金	6,5 5 8 万円	国庫支出金	3 億 4,2 8 4 万円
分担金及び負担金	3,8 3 0 万円	県支出金	2 億 8,3 4 4 万円
繰越金	3,0 0 0 万円	その他	2 億 5 0 万円
その他	1 億 9,1 4 8 万円		

歳出の内訳 (一般会計)

民生費 23.0%



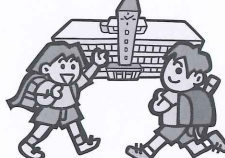
11億791万円

衛生費 7.6%



3億6,779万円

教育費 8.0%



3億8,253万円

農林水産業費 5.5%



2億6,516万円

商工費 6.6%



3億1,857万円

土木費 12.0%



5億7,775万円

総務費 17.6%



8億3,953万円

公債費 12.1%



5億8,327万円

消防費 5.9%



2億8,539万円

議会費 1.4%



6,970万円

労働費 0.1%



240万円

予備費等 0.2%

1,000万円

%は構成比

平成28年度の主な事業

☆主な新規事業

・治部坂星の駅整備事業 4,133万円
治部坂を再生するため、天文観測所や遊歩道等を整備する事業です。

・村営住宅建設事業 4,537万円
定住人口の増加のため、智里西地区に新築し、伍和地区には農地付きの空き家を改築し貸し出す事業です。

・公共サイン整備事業 530万円
星の村にふさわしい美しい景観にするため、統一性のある公共サイン（道路案内標識や観光案内看板等）を設置する事業です。

・集落支援員事業 1,014万円
集落の状況把握や集落点検、住民間や村との間で話し合い等を行い、また、地域内で活動する組織の支援を行う支援員（4名）の人件費です。

☆村制60周年記念事業 1,200万円

・60周年記念式典 60万円
・60周年記念事業（記念品、記念冊子等印刷、イベント等） 605万円
・星のデザインの婚姻届作成 15万円
・星のデザインの原付ナンバープレート作成 25万円
・植樹祭 50万円

以下は各事業の60周年記念事業増額分

・元一写真コンクール関連事業 40万円
・文化イベント（コンサート等） 300万円
・子育て講演会 15万円
・駅伝大会 50万円
・ひだまりコンサート 20万円
・夏まつり 20万円

各会計別当初予算額

会 計 名		28年度予算額	27年度予算額	比 較
一 般 会 計		48億1,000万円	47億1,000万円	1億円
特 別 会 計	国民健康保険事業	7億1,900万円	7億2,424万円	△524万円
	国民健康保険直診	8,300万円	8,693万円	△393万円
	水 道 事 業	2億7,300万円	1億9,752万円	7,548万円
	下 水 道 事 業	2億8,000万円	2億7,150万円	850万円
	農業集落排水事業	7,150万円	6,684万円	466万円
	介 護 保 険	7億9,800万円	7億8,740万円	1,060万円
	後期高齢者医療	6,900万円	6,643万円	257万円
合 計		71億 350万円	69億1,086万円	1億9,264万円

人事

◆人権擁護委員の推薦

川口 秀夫氏（浪合恩田）の推薦について意見を求められ、大変温厚な方で落ち着いて判断され、親切で丁寧なお心遣いをされる方課題を捉えて、状況をより良くする事について積極的に自ら働きかけができる等の理由から適任であると意見が出されました。

採決の結果、全員が賛成し、適任であると答申しました。

条例等

【議決した主な内容】

◆南信州広域連合が処理する事務の変更及び

南信州広域連合規約の変更

これまで限定されていた調査研究の事項を「広域的な課題についての調査研究及び事業化に関する事務」に改めるもの等です。

◆阿智村行政不服審査会条例の制定

行政不服審査法改正に伴い法の規定に基づいて、第三者機関の設置を条例で定めるものです。

◆阿智村行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定

行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定

数料に関し必要な事項を定めるものです。

◆阿智村行政手続条例の一部を改正する条例の制定

行政指導をする際には、相手方に根拠となる法令の条項、条項に規定する要件、権限の行使が要件に適合する理由を示す事を追加する等です。

◆職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定

地方公務員法の改正に伴い条すれを改め語句の整理を行うものです。

◆阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に

関する条例の一部を改正する条例の制定

阿智村特別職報酬等審議会の答申を受けて、期末手当を0・05月追加し、年3・15月とするものです。

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

地方公務員法の改正に伴い規則に委任されていた職務の級を条例で規定するもの等です。

◆阿智村税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法施行規則の改正に伴い申告等の手続きに提出される一定の書類に関しては個人番号の記載を要しないと定めるものです。

◆阿智村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定

行政不服審査法、施行令の改正により改めるもので、審査申出人は手数料を負担することを規定する等です。

◆阿智村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定

行政不服審査法の改正に伴い「異議申立」を「審査請求」に改めるもの等です。

◆本谷園原辺地に係る総合整備計画の変更

平成25年度から平成29年度に係わる計画の変更で、村道3-302号線（中央）事業費750万円を追加するものです。

議員提案による条例

◆阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員の期末手当を「100分の147・5」を「100分の150」に、「100分の162・5」を「100分の165」に改め、年間支給月数を3・10月から3・15月とするものです。

特別職報酬等審議会の答申を受けて、議員報酬の減額率をこれまでの5%から25%に改めます。実施期間は、平成28年4月から平成29年3月までです。

平成27年度補正予算

一般会計の歳入で地方交付税 3 億 3,366 万円増額、情報セキュリティ強化対策費（国補助）555 万円増額、歳出で長期償還元金 3 億 7,539 万円増額、長期償還利子 916 万円減額などの補正、下記の特別会計の補正予算について議決しました。

会 計 名		補 正 額	補正後の額
一 般 会 計（第8号）		3 億 8,038 万円	54 億 6,757 万円
特 別 会 計	国民健康保険事業（第4号）	△ 1,471 万円	7 億 4,587 万円
	国民健康保険直診（第4号）	△ 1,275 万円	9,427 万円
	水 道 事 業（第2号）	△ 121 万円	1 億 9,451 万円
	下 水 道 事 業（第2号）	294 万円	2 億 7,638 万円
	農業集落排水事業（第2号）	80 万円	6,855 万円
	介 護 保 険（第2号）	△ 2,701 万円	7 億 7,961 万円
	後期高齢者医療（第1号）	29 万円	6,673 万円

議員提案による意見書

◆放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書

2月18日に議員全員で学習会を開催し、この問題について取り組んでおられる地元、宮田の環境を守る会の代表者との懇談を行う中で、経過と状況を把握しました。

そんな中で、関係機関に対し、意見書を提出していく必要があると判断し次の事項を要請しました。

1. 宮田村に民間企業により建設が予定されている、放射性物質を含む廃棄物の最終処分場の建設については、様々な疑問点や住民不安が解消されておらず、下流域に与える影響も

大きいので、事業許可を与えないこと。

2. 放射性物質を含む廃棄物の最終処分場等の建設計画については、周囲や下流域にくらす、また来訪、利活用する多くの人々に重大な健康被害を与える可能性があるので、自然環境や水資源を重篤に汚染する可能性があること、風評被害により広い地域で観光産業や農業などに悪影響を及ぼす可能性があるので等から、県民の安全、産業の発展ならびに自然環境と水資源（河川、地下水など）を将来へ亘って継続的に守るため、県は十分な調査、検証を行い、必要に応じて県の関係条例を見直すこと。

審査結果「採択」
関係機関に意見書を提出しました。

1月臨時会

1月28日に開催

◆平成27年度社会資本整備総合交付金事業橋梁架替工事請負契約の締結

中之橋（駒場）橋梁上部工事で、契約金額は9,504万円、南信土建・綿半テクノス特定建設共同企業体と契約を結ぶものです。

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

平成27年度の人事院勧告に基づき国に準じ条例改正するもので、給料表を平均0.4%の引き上げ改訂と勤勉手当を01月分引き上げ、年間支給を42月とするものです。

集落支援員の配置で地域を元気に

総務常任委員会

平成28年度一般会計
予算について

☆歳入

【地方交付税】

Q 地方交付税が昨年より1,300万円減額しているが国勢調査に見る500人減少の影響か。一人当たり交付税はどの位になるか。

A 交付税の算定は測定単位に人口比率が大きいので人口減は影響するが一人当たりいくらかということはいえない。また、減額要素として浪合との合併10年経過したため特例の期限が終わり激減緩和措置が取られますがこの影響を見込んでの減額です。

【財産収入】

Q 土地売り払い収入について、備中原の3区画の建設施工は地元業者の条件はあるか。

A 地元業者の条件はありません。広告の仕

方、企業との連携等積極的な販売に取り組んでいきます。

☆歳出

【総務管理委託料】

Q 人事評価制度構築導入支援事業委託料の内容は。

(1,674千円)

【総務工事請負費】

Q 27年度は人事評価制度の構築を行い28年度からの運用となりま

す。人事評価には人材育成を重点に置くことを考えていますが、職員にそのノウハウがないので専門業者に委託し研修を含め指導を受けます。評価は業績と能力の二本立てで行います。

Q 公会計システム導入委託・整備支援はどのようなシステムになり以降の流れはどうなるのか。(400万円)

A 地方自治体の財務会計は単式簿記で行われていましたが、これ

では長く利用する施設や道路の資産状況や特別会計等将来の負担など財務状況の分析が困難であり、原則として平成30年3月末までに複式簿記を基本とする財務書類の作成が求められています。村では28年度に固定資産台帳を作成し、30年3月までに新しい公会計に移行します。保守点検や整備支援として数年間は費用が掛かります。

Q 公共施設等総合管理計画策定支援委託料の内容は。

A 国からの指導によるもので、人口減少・財政状況を視野に入れて施設等を個々の問題でなく、総体的に考えて公共施設全体の数の削減、面積の縮小を検討していく内容です。

Q 新たな事業として集落支援員設置が盛り

れているがどのような内容か。

A 人口減少を食い止

め集落維持対策として4名を配置したいと考えています。総括支援員として、移住定住希望者の受け入れとその後の支援のために定住支援コーディネーター1名、遊休農地の活用方法の検討等農地有効利用相談員を1名、地域支援員として浪合・清内路地区に集落の振興施策を進めるためにそれぞれ1名を予定しています。

【総務工事請負費】

Q CATV設備改修工事の今後の計画は。

(1,800万円)

A CATVは17年度から構築してきました。機械の耐用年数は5年から7年といわれており、毎年様子を見ながら何らかの更新をしています。今後毎年2,000万円位の更新が発生すると考えられます。

【民生費補助金】

Q 社会福祉協議会は介護保険制度改正もあり運営の厳しさが予想されるが村からの支援はどうなっているか。

A 介護保険事業の経営は単価が下がり厳しい状況です。資格要件等の加算を取って経営努力しています。社会福祉協議会から3点の要望が出され、地域福祉活動補助金1,500万円、施設改修4,000万円余の支援を行う予算計上をしました。職員派遣の要望も出されましたが庁内もいっばいで派遣はできませんでした。

【消防費使用料】

Q 消防費にあるIPT無線とはどのような機能か。

A 携帯電話のパケット通信網を使って音声

を伝えるものです。携帯電話の通信は大規模災害時には利用が制限

されますが、IP無線は規制の対象となりにくく、料金も大変安いメリットがあります。

【教育費】

Q 阿智高校協力負担金の神坂塾の現状について。

A 協力負担金350万円のうち325万円が神坂塾への補助金です。今年の生徒は1年生15名、2年生31名3年生8名で計54名、うち阿智は14名根羽1名です。塾の内容は、主に小論文の添削を月1回、各種検定、全国模擬試験への参加等が行われ個別指導により意欲の向上につながり、今年4年制大学へ9名が合格、うち6名が塾生でした。なお地元の社会人を対象に英会話教室が開催され、28年度も開催予定です。

Q 奨学金貸し付けに600万円ありますが、これには所得制限がある。

る。高校、大学と複数の子どもが対象の時は所得制限を考慮できないか。また、卒業後に、村内定住等の場合減免の検討も必要と考えるがいかがか。

A 今後検討してまいります。



神坂学習塾

平成28年度国民健康保険特別会計予算について

どこの自治体においても国保会計は厳しい状態であり、平成30年度から国保会計が県に

統一、一本化されるということで、県への移行手続きが始まります。28年度からデータの移行が必要となりシステム改修が行われますが、どのような仕様でされるか示されておらず、これについては補正でお願いしたいと説明がありました。

平成27年度一般会計補正予算（第8号）について

Q 未婚者結婚支援対策事業委託料（300万円）とは。

A 地域少子化対策重点推進交付金（10／10）を受けて多様なニーズに対応するための結婚支援、出会いの場づくり、県のマッチングシステム参加などを行うものです。

治部坂活性化へ 星の駅構想を進める

産業建設常任委員会

平成28年度一般会計予算について

【観光費工事請負費】

Q 観光施設等整備工事費の4、170万円の事業内容は。

A 浪合に計画している星の駅整備に3、990万円と恵那山登山者のための広河原駐車場拡幅工事等に180万円です。

Q 星の駅構想の内容と財源は。

A 南の玄関口である治部坂の活性化のために、周辺の整備を進めます。まずその核として、天体観測が出来る施設を考えています。財源は合併特例交付金を充てます。

Q 天文観測施設そのものは、すぐに営業収益を上げる事ができるか心配である。当面は行政の関与が必要と思うが如何か。

A 当面は村が責任を

持つて関与していく方向で考えています。

Q 事業は何年計画で取り組んでいくのか。

A 29年度までの2年間で取り組みます。

【環境対策費】

Q 新規事業で環境教育事業とは、どのような取り組みを計画しているのか。

A 日本一の星空や地域の自然環境を知り、守るための意識を高めるために、一般の方や子供達への環境講座・企業の省エネ講座等を考えています。予算は講師の謝礼代です。

○要望 学校教育と連携して自然を体験できる学習を取り入れてもらいたい。

Q 工事請負費170万円の事業内容は。

A 自然エネルギー活用の一環として、ペレットストーブとソーラー街路灯を公共施設に

導入します。村内材を搬出して飯田市の工場

でペレットにし、それを購入していくシステムを検討しています。

Q 今年度までは薪ストーブについて研究されていたと思うが、ペレットに変更することは、環境問題懇談会で検討されたのか。

A 環境問題懇談会は今年中に開催予定です。薪ストーブを完全に切り替えるわけではなく継続して研究します。

○要望 材の継続的且つ安定的に供給できる体制づくりを同時に進められたい。

【清内路振興費】

Q 備品購入費837万円の内容は。

A 除雪機購入事業です。旧清内路村の時に購入したものを含め現在12台あり、その内15年から20年経過し老朽化した8台について更

新するものです。

【土木総務費】

Q 道路潰れ地測量委託料、432万円の事業内容は。

A 村道改良工事に伴い道路敷となった土地を、分筆・測量・所有権移転するための委託料です。

【住宅建設費】

Q 定住促進住宅建設工事費の4,000万円の事業内容は。

A 智里西地区の要望もあり、村営住宅を建設する事業が3,300万円、1棟2戸建てを計画していますが、地元との協議の上、進めます。伍和地区の中古住宅を取得しリフォームする事業に700万円、定住施策として農業希望者等に使ってもらう内容です。

【衛生費・清掃総務費】

Q 空き家等対策検討委員会報酬135千円の内容は。

A 国の空き家等対策の推進に関する措置法が制定されたなかで、当村において特定空き家に該当するか否かの判断や立ち入り調査の方針・指導・勧告を定める等の有識者委員会を立ち上げるための委員報酬です。

Q 南信州広域連合ゴミ処理施設負担金の4,100万円についての説明を。

A 平成29年12月に稼働開始予定の稲葉クリーンセンター建設の村の負担金が1,900万円、桐林クリーンセンター関係負担金が2,200万円です。

【農業費・農業総務費】

Q 特定法人貸付事業の農地借地料11万円は。

A 農地法により、企

業が農地を直接個人から借りることが出来な

いため、村が借り受け希望する企業へ貸し付けています。企業からは貸付料を頂きます。

【林業総務費】

Q 原材料環境緑化木材料費、159万円の事業内容について。

A 村制60周年事業の一環として行う植樹祭で植栽するナラの苗木代と、公共施設への緑化活動の苗木代です。

Q 作業路開設事業補助金150万円は森林組合へ委託するのか。

A 村の直轄事業で希望があるところへ補助しています。

平成28年度水道事業・農集排特別会計予算について

Q 6月徴収分より使用料が改定され、村民の皆さんに料金の負担

増をお願いすることに

なっているが、増収額の見込みと増収後の財政状況は。

A 料金改正による増収額は1,500万円を見込んでいます。財政状況ですが、他財源より6,200万円を充てなくてはならない状況です。

Q 28年より維持管理費が大幅増となっている理由は。

A 施設機器の老朽化が進み、修繕・更新の時期が来ています。28年度増収分で大幅な更新を行っていくものです。

Q 国の法改正により、両事業共に健全な事業推進するための計画書を作成しなければなりません。その計画書の作成によって交付金が交付されてきます。

それでも、財政状況は他財源より14,900万円と高額な補填が必要な状況です。

Q 農集排料金改定による増収見込み額と今後の財政状況は。

A 農集排事業においては140万円程度の増収を見込んでいますが、他財源より5,600万円の補填が必要な財政状況です。

Q 新規事業で下水道と農集排事業に経営戦略策定業務にそれぞれ400万円計上されているがその事業の内容は。

A 国の法改正により、両事業共に健全な事業推進するための計画書を作成しなければなりません。その計画書の作成によって交付金が交付されてきます。

平成28年度下水道・農集排特別会計予算について

Q 下水道料金改定による増収見込み額と今後の財政状況は。

A 1,070万円の増収を見込んでいます。

3分科会で、新テーマに取り組み開始

政策検討委員会

2月から新たなテーマを定め、新しいメンバーの3分科会で研究しています。

各分科会の構成、研究テーマ、取り組み状況は次のとおりです。

自然エネルギー活用促進研究分科会

・リーダー 吉田哲也
・サブ 田中里司

委員 高坂美和子

〃 木下勝吉

・研究テーマ

「自然エネルギーの活用について」

・研究内容

【目的】 持続・再生が可能な自然エネルギー活用の施策を、これまでの研究経過を活かして木質バイオを中心に据え、実践例の研究を重ね、阿智村での活用の方角を示します。

【研究の方向性】 先進

地の現地視察をできるだけ多く行います。なるべく有識者や先行研究者のみなさんにもお願いしてご同行いただき、ご意見など頂戴できるようにします。

【上野村視察】

2月29日には、木質バイオ発電を核にすえた事業で、森林整備、ペレット工場経営、ペレットストーブ普及、キノコ栽培工場経営を行い、のべ150人ほどの雇用を生み出している群馬県多野郡上野村へ視察に行きました。21世紀プロジェクトで木材エネルギー研究をされた方にも同行いただきました。

空き家活用分科会

・リーダー 高坂和男
・サブ 林 清子

委員 下原賢市

〃 原 一広

・研究テーマ

「空き家の利活用について」

・研究内容

私たちは、村内に急激に増え始めている空き家を何とか有効利用できないかと考え研究に取り掛かりました。

はじめに「現状の把握」をするため、協働活動推進課・建設農林課との合同の懇談を持つことにしました。

「空き家」軒数と建物の状態、持ち主の有無、賃貸の有無、I・Uターン者の農地と家の関連性などの、書類上と担当者が扱ってきた話を聞く中で、具体的な現状の違いが分かってきました。

村内には平成21年から現在までに75軒の空き家登録がされています。「ぬくもり改修」等がされたうち50軒が

賃貸・売買され、残りの空き家は20軒です。

それに廃屋対象の物件が47軒ほど、持ち主不明なものなどもあり、調査が必要と感じました。

空き家で条件の違った物件を見学し、最良の利活用等の方法を提案して行きます。

教育分科会

・リーダー 勝野公人
・サブ 原 利正

委員 竹村正之

〃 熊谷義文

・研究テーマ

「義務教育における充実した学びの体系」

・研究内容

中学校入学を迎える子どもたちは、教科学習が担任制から教科制に変わり授業の進め方が大きく変わる一方で、思春期を迎えようとしている子どもにとって、

心身ともに大きな変化をもたらす時期であり、学校生活において「中一ギャップ」と言われてきました。

子どもたちにとってこうした大切な時期に、阿智中学校は阿智第一・第二・第三小学校に加え平成22年4月清内路中を、平成23年4月には浪合中・平谷中を統合し6小学校が阿智中学校への進学となりました。

阿智村は広い地域で、小学校の規模も違い地域性も異なります。それぞれ違った環境で育った子どもたちが中学校での生活が不安なく、充実した学校生活を送るために9年間の義務教育をどのように進めていくことが大切か検討することといたしました。

アセスの結果と 対策委員会のあり方協議をうけて

リニア特別委員会

(1) 委員会会議

①リニア対策委員会はあり方を改め、今までより主体性を持って動くことができる組織にするという報告を受けました。議会議決の3名の議員は、改変された対策委員会と議会の役割分担を再考するため一旦籍を抜くこととしました。

その後対策委員会から、新たな取り組みに必要ということで「リニア正副特別委員長オブザーバー参加」の要請があり、了承しました。

②社会環境アセスメントについてはその結果が出た中で、発生土運搬車両の台数を大幅に削減させること、道路構造上の問題の改善、信号などの安全対策、環境保護、地域振興への影響の低減、それらに関する協定書の締結

などについてJRと協議することを、村ならびに議会に求められている内容を受け入れられました。

③リニア対策委員会のあり方が変わり、社会環境アセスメントの結果報告が出された中、特別委員会のあり方や当面の動き方について協議しました。

特別委員会は、対策委員会にオブザーバーとはいえ参加し、リニア諸問題の現実的な取り組みに関わる上、工事に關する諸問題を議会として判断（承認、議決）することになります。そのことを踏まえ、見識を向上させるための必要かつ偏りのない調査研究を継続することを確認しました。そして出来る限り関係者、また住民のみなさんに公開して問題を共有し、議会の意見、判

断の中身やプロセスがわかる形にしたいと考えます。

一方、JRや県との協議の窓口をどのよう位置づけていくのか、今後検討、関係団体との懇談などが必要ではないか、という議論がありました。

④行政からは適宜、リニア対策委員会と社会環境アセスメント委員会の報告、発生土置き場公募結果、リニア新

幹線工事に関するJRの動向等の報告を受けました。

(2) 村道1-20号線地権者・利用者の会との懇談について

3月1日、村、対策委員会、特別委員会ならびに村道1-20号の会の四者合同で行いました。村道1-20号の会のみなさんにとっても方向性が定まってい



県大気環境測定車「おおぞら号」
設置予定場所（清内路松山地籍）

が、以前から出されている意見に加え、当日の懇談では、発生土運搬で1-20号の利用は避けてもらいたい、発生土運搬車両の台数削減を求めたい、斜坑周辺での発生土置き場の可能性、ストックヤードの活用、道路拡幅について、災害時の心配、地域振興へ発生土を活かすべきではないか、清内路地区の中で更に議論が必要ではないかなど、様々な意見が出されました。当然一度の会議で方向性は見えません。今後も適切な形を模索するなか、継続する必要があると感じています。

(3) 一般会計予算についての主な質疑

Q 県の大気環境測定車「おおぞら号」を使用することだが、調査期間は、

A 清内路地区松山地籍の国道脇にて、4月21日から5月23日の予定です。

Q 調査委託の財源は一般財源だが、リニアに関わる調査研究は、特別地方交付税の措置を求めていくべきではないか。

A 村に特殊な事情があった際には、一定のルールや調査項目がある中ではあるが、国や県に対しての要望はしていききたい。

なお、それまでの協議のなかで、学校近辺の騒音調査で足らないところや、減水調査でJR基準の本線1・5キロ以上離れているところでも、村が必要と認めるところは調査をJRに依頼し、できれば村がやるということを確認しています。

〔学習会の報告〕 「谷埋め盛り土の将来を考える」

【実施】 3月11日

【講師】 桂川雅信先生
環境省認定環境カウンセラー、土木工学専門北海道教育大学臨時講師、滋賀県立水環境科学館・館長、日本科学者会議長野県支部幹事

【概要】

○近年の盛り土崩壊の様子

土質力学や土質工学の研究者の間では、大雨と大地震による谷埋め盛土崩壊の実態がすでに明らかになっており、今後は被災者を出さないためにも、その実態を正確に伝える必要がある。

○谷埋め盛土を誘引する地下水

「谷埋め盛土を建設すると、（中略）広域的な地下水流動系の中で「水みち」の役割を果たすようになる」

「地震時には谷埋め盛土が滑って災害を引き起こすことが頻繁に発生するが、その主要原因の一つは、盛土内部に地下水が溜まりやすいことにある」。

平成18年京都大学防災研究所『地震による大規模宅地盛土地すべりの変動メカニズム』

○花崗岩粉碎土砂の実態と緩斜面崩壊の原因

花崗岩地帯では表面付近は風化しやすい特徴を持っているが、降った雨が深部にしみ込まないため、崩壊を引き起こしやすく、多くの細かい谷が形成される。

土石流で人的被害のあった緩斜面地域は、そのほとんどが過去の

崩壊・土石流堆積物からなる地域であり、過去における崩壊、土石流の反復および下流側への前進がみられる。

○谷埋め盛土の崩壊は防止できるのか。

百年かけて適度に流出させるなら、河床への堆積を検討しておく必要がある。数年から数十年の急激な流出は、土石流、地すべりなどが要因となつて、河床の上昇、せき止め、人的・経済的被害が発生する。谷を埋めるにはある程度の見通し・準備・覚悟、後世の人たちへの申し送り、予算措置が必要。

谷埋め盛り土をする際には、住宅地造成と同等の盛土構造で、急激な土砂崩壊と土砂斜面崩壊を防止しつつ、土砂流出を最小限にする。

開口部付き堰堤を下

流域に築造し、急激な土砂流出を抑制する方策を検討する。堰堤による堆積土量を盛土数量と同等程度になるように設置する。

ただし、構造物もいずれば崩壊することを忘れない。

県の安全基準は、異常気象や災害を考慮に入れてつくられているものではない。

必要な知見をしつかり集め策を練ることが重要。

○現地調査で感じたこと

横川峠について、大量の土砂が急激に清内路川へ流出したとき、256号線への影響や堰止め湖の出現は大惨事を招きかねない。

その他の箇所について、残土の有効活用という点から見たとき、ふさわしい地点はまだあるかも知れないが、

多くは傾斜地や段丘面、河岸に面しており、土砂流出防止工の検討は必要。

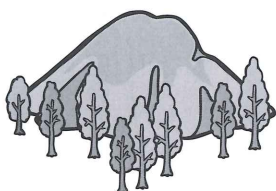
○質疑

Q 出典資料が古いが。

A すでにスタンダードな考えとして定着しているため。

Q 県基準以上の安全確保を求め、そうした工事を県がJRに指導して行わせることが肝心ということか。

A そのように考えるべきではないか。



歯周病が進行すると命に関わる病気の可能性があるが

歯の健康について学習機会を増やしたい

原 一 広



問 「歯科健診」の目的と実績はどうですか。

塩澤民生課長 全国的に40歳代から虫歯や歯周病で歯を失う人が増えていることから、歯の健康意識の向上を図ることを目的としています。受診対象者に対する受診率は、平成26年度は約8%、27年度においては約12%です。

問 阿智村において自分の歯が何本以上残っているかの調査結果および歯と誤嚥性肺炎との関係については。

民生課長 現在80歳以上で20本以上の歯がある人は全国平均25%です。阿智村では男性21%、女性が13%と低い状態です。生涯20本以上の歯を保ち、しっかりと噛んで誤嚥を防ぎ、肉も野菜もおおいしく食べることでバランスの良い栄養で免疫力を高めることが重要になります。

問 動脈硬化がもたらす心筋梗塞・脳血栓や脳梗塞と歯周病との関連は。

民生課長 歯周病とは歯垢（プラーク）に含まれる歯周病菌が歯茎に炎症を起こし、重度化すると歯が抜け落ちる病です。この歯周病菌が血液の中に入り込み、血管壁に炎症を起こし動脈硬化を悪化させることが分かっています。

問 歯周病菌と糖尿病に悪い関係がありますか。

民生課長 近年の研究で歯周病になると血糖値を下げるインスリンが効きにくくなり、糖尿病に罹りやすくなったり、病状を悪化させるなど悪循環をまねくことがあります。糖尿病を予防するためにも歯周病の治療や口腔ケアは大変重要となります。

問 70歳以上の方で自分の歯が20本以上残っている人は、4本以下と比べて医療費が少ないとの調査結果が出ています。

村長 トリプルAミーティング・部落常会や広報誌などを通じて歯に対する意識向上に努めていきたい。

活力ある住み良い村の未来のため、これからの村づくりは

阿智村版 まち・ひと・しごと創生総合戦略で活性化につなげる

一般質問

下原 賢市



創生総合戦略とこれからの村づくりについて

問 人口推計結果の分析は。近藤協働活動推進課長 阿智村の人口は今までの経緯で推移すれば、30年後には66%まで減少すると推計され、伍和・浪合地区で大きな減少が見込まれます。

問 村が行う奨学金貸付制度の見直しを。

村長 当村でも村に戻る方を対象に、減免等の制度の見直しについて協議した経過はありますが、国も現在検討しており、そうした動向を見て検討します。

問 若者の出会いの場サポートの今後の取り組みは。

協働活動推進課長 ぬくもり婚活、結婚相談事業など多様なニーズに対応するための結婚支援体制の構築に向けて計画しています。

問 若者の同窓会を村協賛

で企画し、そうした場を活用し村からの情報発信を。

村長 新年度の計画も現在組んでおり、関係者とも相談し可能であれば、十分な協議をし進めていければと考えます。

問 空き家等対策委員会の設置内容は。

矢澤生活環境課長 特措法第7条により、村長を含めた地域住民や学識経験者で構成する会を発足させ、特定空き家に認定すべき物件か否かを判定するものです。

問 空き家物件全般を補完する組織づくりは。

村長 空き家物件全般を担当する組織は対応が不明確となる恐れもあり、利用促進を行う組織等は必要に応じて検討します。

問 中学生への「公営塾」の考え方は。

塚田教育委員長 原則は学校でしっかりと勉強する事が大事な事だと考える。話題としてはあるが、課題もあるので検討したいと考える。

村長 教育委員会とも相談の上ですが、地域の事なので勉強する場があればと思います。少し時間をもって検討したいと考えます。

昼神の外国人観光客は

2.5倍の伸び、課題も

外国人観光客の動向と対応策について

問 昼神の外国人観光客の伸び、国別の状況は。

井原地域経営課長 約5、000人、前年度比2・5倍の伸び、半分が中国、4分の1が韓国、残りも台湾・香港等東南アジアです。

問 課題、対応策は。

地域経営課長 言葉の問題としては、団体は通訳が添乗しているので大丈夫だが、個人客への対応はまだ。昼神の、ホームページは英語、中国、韓国に対応しているが、村のパンフレットは未対応。

問 無線LANの整備は。

地域経営課長 インターネットが出来るかどうかは、旅館を選ぶ基準の一つになる。各旅館の環境はほぼ整っているが、昼神全体ではまだ課題もある。



林 清子

村制60周年記念事業について

問 本年は阿智村60周年の年、村民参加型の楽しめる企画をとのことですが、事業概要を。

牛山総務課長 9月30日が記念式典、8月4日が全国ラジオ体操、村制要覧の発行、村の紹介ビデオ、星のデザインのパネルプレート、婚姻届などを計画している。

問 事業への思い、コンセプト等、また子供たちをどのように巻き込んでいくのか。

村長 「歴史を語ろう、夢を語ろう60周年」と銘打ち、村民全体で楽しめる企画をしたい。子ども達には、駅伝で、名を馳せたランナーと走る機会を作ったり、その他の分野でも、村の出身者で一流の方に指導してもらったり夢をもてるような計画にして参りたい。思い出に残って、やがては阿智村に帰ってきてもらえるような企画になればと思っている。

個々の村民の幸福から見た人口確保の意義は

小学校・保育園・地域組織の存続は住み易さ

地域力と人口増

問 地域力を高め、住民自治を活性化することを具体的にどう捉えているか。また、人口維持との関連は。

村長 住んでいる住民自身がこの地域をどうするか、必ずしも行政に頼らず活動するのが地域づくりの原点。このような、地域を愛し、つながりのある所へは外から訪れた人も魅力を感じて住むようになると思う。

問 当然のことだが、定住人口を維持することはなぜ最も重要なのか。更に村の現状をどうみているか。

近藤協働活動推進課長 現状は年平均81人が減少。人口減が著しく続くと、小学校・保育園の現体制も困難になり、自治会や部落の運営でも人手不足が生じる。従って、住み続けたい地域を維持するためにも必要な



原 利正

手は打たなくてはならぬ。**問** 「住民一人ひとりの人生の質を高められる村づくり」を進めていく上での定住人口維持を、どのように位置付けているか。

村長 自分自身も阿智村は一人ひとりが主役として意見を言える村であることを学んだ。移住者の方々にこの村を選んでもらえるように、人の親切さがあり可能性を見出せる村であることに元氣よくアピールしたい。

地方創生の本質

問 地方版人口ビジョンと総合戦略を策定した自治体では交付金を受けられるというアメもあるが、計画の中身への介入という国による政策誘導の感も否めない。とりわけ「小さな拠点づくり」の推進は、道州制への地ならしという心配も感じられるが、阿智村としてどう受け止めるべきか。

村長 どう村を維持し村民の幸福を担保するかという点で計画を再点検するきっかけとなった。「小さな拠点づくり」は、目的別の集約はあり得るが、住民として語り話しながら対処する。

平成28年度予算の考えと今後の方針は

改善すべきは改善し、協議会も設置し意見を聞く

竹村正之



28年度予算は

問 地方交付税の合併特例分の削減が平成28年度から始まる。予算の考え方と今後の方針を伺います。

村長

切り詰めに基本とし、前年の踏襲でなく、良い事業は伸ばし改善すべきは改善する考えだ。職員には時代の移り変わりに合わせ、見直す勇気を持ち取り組むよう指示した。

平成27年度の地方交付税は合併特例で4億2千万円程多く来た。特例の無くなることを見込んで予算を立てた。

今後は実績を見て要不要を判断し、出来れば5%カットで臨みたい。その代わり将来的に必要な事業や施設については、協議会を立

ち上げ村民の意見を聞きながら、収支計画や財政計画に基づき判断し、思い切った取り組みをしたい。

植樹祭

問 今年全国植樹祭が長野県で開かる。村の植樹祭はどのような内容か。

今久留主建設農林課長

伍和保育園付近の檜山にナラを混植し園児が遊ぶ里山にする。今後は子供参加の植樹祭を考え、景観に配慮した里山整備に向け力を入れたい。

家庭ゴミの処理

問 来年12月から使用する建設中のごみ処理施設の利用は。

矢澤生活環境課長

新しい施設は燃すゴミでなかったプラスチック類が燃せるので焼却したい。分別の変更等は決まり次第お知らせする。なお、リサイクルの容器包装は今後も変わりません。

リニア排出土運搬工事への対応について 新観光組織について

- ・1-20号線の対応を最優先と考える
- ・着地型観光をめざす地域一体の観光組織

勝野公人



リニア対応について

問 村は社会環境アセスメント報告書を受けて、どう対応するか。

村長 1-20号線の対応を最優先と考え、まずは地権者との話し合いを進めることが大切と考えます。

対策委員会と相談して明確な意思を示し、J Rと協議しその結果は協定書に残すことが重要と考えます。

問 村は、南木曾町からの排出土運搬車両の通過にどのように対応するか。

村長 排出土はそれぞれの自治体で検討することであり、現段階で他の地区のことを考える状況ではない。

新観光組織について

問 現在の観光組織のどこに課題があるか。

村長 エリアサポートは昼神に特化してきましたが、新しい観光組織が出来、補助金の流れが複雑化してき

たので一本化したい。

地域一体となった着地型観光をめざし経済循環を喚起し、南信州観光のけん引役を果たす組織にしたい。

問 DMOとはどのような組織か。

村長 行政・観光業者・地域住民が一体となって、地域の稼ぐ力を引き出し、地域への愛着と誇りを持ち、着地型観光を目指す戦略の舵取り役、調整機能を備えた法人組織。

問 DMOに村はどのように係るか。

村長 株式の3分の2を保有する方向で、観光行政の一翼を担う組織と位置付け、観光をプラットフォームに産業・教育・健康福祉に繋げていきたい。

問 新組織が、どのような体制で、どのような収益事業を行うか。

村長 現在昼神温泉将来構想検討委員会が同時進行しており、現在検討中です。

問 新組織の概要、設備投資・収益事業の計画書を提出していただきたい。

村長 阿智村観光の大きな転換期であり、議会等へお諮りしてまいります。

基盤産業の農業と、環境対策事業の取り組みは？

集落支援員の活用で総合的な対処！

高坂和男



問 集落支援員を配置し、農業と定住の支援をして行く施策と方針内容は。
村長 28年度の中心的事業のひとつに、集落支援員を置くことにしました。総括支援員には農地有効利用相談員と定住支援コーディネーターの各一名を、建設農林課と協働活動推進課内に配置する予定です。
総括支援員には農地と定住の相互関係をコーディネイトするなど、連携を密にした活動を考えています。また清内路や浪合地区には合併後多くの課題も残っております。両地区に地域支援員を一名ずつ配置し、特に使われていない施設などの活用を中心に、地域の方々としてしっかりと話し合い地域で抱えている問題を解決する仕事をしてもらい、村の中の循環が上手く行くよう勧めて参りますのでご

理解願いたい。
問 総括と地域支援員の立ち位置、関連組織団体との役割・責任分担は。
近藤協働活動推進課長 総括支援委員は農地と定住に関し、一名ずつ配置し総括的に全村を担当する形になります。地域支援員はそれぞれの地域の課題の解決に向けた実動者として活動してもらう予定です。
問 自然エネルギー支援事業を環境事業の一環に集約した理由は。
井原地域経営課長 平成24年度から取り組んできたこの事業も、4年経過する中で地域の考えに温度差があるので、村全体で自然エネルギー活用を積極的に進める為の見直しです。
問 自然環境に対する村の考え・姿勢・方針は。
村長 時代に合った自然エネルギーの積極的な活用の方針は変わるものでは有りません。地域開発と自然の保護は非常に難しい面もありますが、自然環境をうまく利用し農村観光地らしい美しい村の環境施策を実行することで、当村の発展があると考えます。

保育園の6園体制維持、組織の充実に向けての対策を

6園体制を継続、組織充実のため副園長の複数化を行う

熊谷義文



問 あいさつ等の表現が曖昧で、具体的な施策が見えていない。教育・産業分野での考えは。
村長 行き届いた教育に向け、充実した環境整備を進めます。その中で、ふるさとを忘れない、将来帰ってきたと思う子どもたちになるような教育を目指します。産業では、まず雇用の場の確保と経済の地域内循環システムの構築、観光面では交流人口増加から定住に進めるため、定住対策のパンフレット「阿智家族」を各旅館に置いてPRしています。時間はかかると思いますが地道に取り組みます。
問 保育園の6園体制の継続に賛成であるが、組織の充実のためには、専門的な園長の配置、副園長の複数化が必要ではないか。
村長 28年度に、副園長を

複数にして対応します。組織内の充実のため、年齢やキャリアも考慮した体制づくりを進めます。
問 地域支援員配置の目的や業務内容は。
村長 合併された浪合地区や清内路地区にはまだまだ課題もあること、清内路地区では地元からの要望もあり、課題解決に向けて住民サイド、村の考え併せて取り組んで頂きます。協力隊員も2名いる中で、振興室や室長の確かな指示等、連携を図ります。
問 星の駅構想を進める中で、村の関わりは。
村長 治部坂をアカデミックスな場所として再生していきます。その核となる天文観測施設は、住民や子供たちの教育にも繋がり、観光面でも期待できます。当面は、村も責任を持って運営に関わっていきます。
問 子育て支援対策として、学校給食費の補助は考えられないか。
村長 支援対策としての方法と考えるが、今後の財政事情を考えると現状では厳しいと考えています。今後の検討課題とします。

間伐材搬出推進補助費の概要は？

山に放置されている間伐材の搬出に補助

木下勝吉



森林整備事業について

問 間伐材搬出推進補助費の概要は。

今久留主建設農林課長 保育間伐で現地に放置されている間伐材を、エネルギー資源としての利用促進を目的に搬出した材の量に対して、1㎡3,500円の補助を行うものです。

問 今後どのような計画で進められるのか。

建設農林課長 国県の補助をいただき間伐の場所は決まっているので、森林組合と相談し早く進めたいが、ストックヤードの確保に問題がある。28年度に全部の仕組み作りは難しく5年をめぐに完成したいと考える。

問 ヤードの設置場所、また個人の山からの搬出は。

建設農林課長 この搬出間伐の支援は山からヤードまでの搬出の補助です。ヤードについては伍和、智里、

浪合地区は目処をつけている。国県の補助で行う間伐と考えているが、ゆくゆくは個人の方からも考えたい。

福祉移動サービスについて

問 他地域への展開は。

塩澤民生課長 いくつかの地域から相談、問い合わせがあるが具体的な計画には至っていない。

問 村内への事業展開時期をいつが目処に考えるか。

民生課長 この事業の推進は智里東の活動状況の紹介活動報告の機会を設けることや、社協、民生児童委員や地区の公民館の方々と協力をいただきながら社協とともに働きかけていきたい。

問 村内全域をカバーするにはどうするか、公平性についてどう考えるか。

村長 各地域でも困っている皆さんは大勢いると推察します。村内でうまくこのシステムが機能すればよいのですが、村全体ではデマンド交通の運航が現実性が高いと思います。やはり小さな範囲で智里東のようにボランティア活動の拠点ができ進むことがベストと思う。

知の拠点施設整備についてなに？

～南信州広域連合議会の活動～

飯田下伊那全域の市町村で組織する南信州

広域連合では広域的な行政ニーズや地域課題に対応して地域の振興や整備、介護・障害の審査、ゴミ処理や消防の業務などをおこなっています。

広域協議会はこれらの課題の協議・審議をしています。

○「知の拠点」施設整備について

飯田工業高校跡地を「知の拠点」施設として整備したいと計画しているものです。地域産業の発展を担って来た飯田産業センターを移転拡充し、将来性を見据えて航空宇宙産業関連事業の育成をする。信州大学の講座開設により教育・研究機関とする。地域文化の研究

機関とする。地場産業の振興を図る。

このような内容でそれぞれの市町村が地方創生加速化交付金を申請し、跡地利用を県へ要望しています。阿智村も申請し2,700万円を負担する予定です。

○稲葉クリーンセンター建設について

桐林クリーンセンターの老朽化に伴い次期ごみ処理施設稲葉クリーンセンターの建設が飯田市下久堅稲葉で始まっています。総事業費は66億6,400万円で平成29年12月より稼働の予定です。国からの交付金や借金で建設するのですが、村でも28年度分負担額として1,900万円を予算化しています。焼

却施設ですが今までに加えてプラスチック類も助燃剤として燃やせることになりました。硬質プラスチックは燃やせますが容器包装プラスチックについては分別収集を継続します。

○U・Jターンにおける実態調査

都市部から地方への人口移動を促すために必要な方策を検討するために調査委託。

○地域公共交通網の計画

地域住民の生活交通および来訪者のための二次交通など。

○飯田広域消防事業

27年火災件数78（前年比マイナス20）阿智村2件（マイナス5）出火原因上位 たき火 たばこ 救急出動 6,954件 阿智村376件 高齢者の搬送が多い。（67パーセント）



阿智村における

協働の村づくりとは



議会に首記のご質問が寄せられました。

阿智村は「住民主体による協働の村づくり」という理念のもとで動いてきています。

これは、阿智村第四次総合計画（平成10年度から10年間）から行政を推進する上での柱として掲げられたものです。これを実のあるものにしていくのには何より地方自治の本旨である住民自治の実践が欠かせません。

そこに居住する住民の意思によつて地方行政を動かすという、民主主義に基づいた自治を実践する上で不可欠なのは、個々の住民における主体者としての意識の確立のための具体的な取り組みです。

阿智村においては、

例えば自治会の存在とその活動が大きな実践例です。8自治会はその

それぞれ成り立ちも活動内容も画一的なものではなく、自主的、自立的に運営されています。

また少なくとも市町村が法や条例に基づき自治組織を作っているのに対し、阿智村では自治会それ自体の存否も含め任意であり、かつ行政とは対等・平等です。一方で行政は、その

自主的活動を財政面また黒子としての人的な面での支援を行っています。ここで留意すべきは、行政は主体者としての住民の自治会をはじめとする諸活動に積極性を持った僕としての立場で、対応す

ることを基本形式とし、これが阿智村における協働理念と考えます。住民が自らの地域や暮らしの主体者として判断し実践するために、行政や議会は情報提供や学び・実践を支援することを求められています。現議会はそうした本旨にずれがあり反省しているところです。なお議会は審議・決定の責任を負う必要があります。

議会は、この基本にいま一度立ち返り、協働の村づくりについてより一層学ぶ必要を感じており、議会のあり方研究委員会として取り組みで参ります。

議会のあり方

研究委員会

阿智村 大好き☆



神坂学習塾

神坂学習塾は、阿智村等が運営補助している公設の学習塾です。

地元阿智高校の中にある、阿智高校の学生さん対象の学習塾として位置づけられています。

設置して3年が経過する中、4年制大学進学が増加してきたなど、成果があがってきています。

今日はそんな神坂学習塾に通う学生さんにインタビューしてみました。

○なぜ、神坂学習塾を利用しようと思いましたが。

入学前に見学に来たとき、生徒と先生の距離が近く、生徒一人ひとりに丁寧に教えているところに魅力を感じ、入塾を決めました。

○月に必要な経費はどのくらいですか？

2,500円くらいです。

○時間割・学習内容は？

学年ごとに表があり、科目ごとに時間が振り分けられています。表を見て、選択している授業に参加します。

○宿題は？

基本、ありません。

○正直、おなかへりませんか？

近くの商店でカップ麺などが売っており、

お湯ももらえます。阿智高校生は、だいたいそこへ行きます。

○阿智高校の中に学習塾があることについてどう思いますか？

校舎からそう離れておらず、身近な存在です。

○神坂学習塾ならではの取り組みといえば？

学校での授業担任も講師として参加します。

○神坂学習塾を利用してのあなたの感想は？

先生と仲良くなれました。楽しく授業が受けられて、理解しやすいです。

○ありがとうございました。



わが村の誇り

新・浪合駐在所



浪合駐在所が新築移設となり、この春から新しい受け持ちさんが見えになりました。南の玄関口の安心安全を守ってくださる受け

合地区の印象はいかがですか？

在所には、妻と2人で赴任してきました。

各務賢（かみまさる）です。趣味は魚釣りとマウンテンバイクで、前任地は松本警察署です。浪合駐

所は、名前、趣味特技などプロフィールは？

持ちさんは、こんな方です！

自然が豊かで、住んでいる方々もとてもあたたかく、自然を大切にしている村だと感じました。

○浪合駐在所は新築移転したところですか？

新庁舎は全面バリアフリーとなっており、利用しやすい庁舎となっています。

○各務さんのモットー、職務にあたっての心構えなど教えてください！

初志貫徹を信念とし、警察官になった時の思いを胸に職務にあたるです。

○住民のみなさんへのご挨拶をふくめ、メッセージを!!

○ありがとございしました。

新しく浪合駐在所に赴任してまいりました。駐在所勤務は初めてで不慣れなところはありますが、早く浪合地区に溶け込み、皆さんの安全な生活を守るために精一杯頑張りたいと思っていますので、よろしく願います。



「お詫びと訂正」

前号のあち議会だより第85号の16頁「わが村の誇り」の文中、「宮崎太郎左衛門金重」と表記されていましたが、正しくは「宮崎太郎左衛門公重」です。お詫びして訂正いたします。

あとがき

春爛漫の今日この頃、阿智の里には農作業を始めた人々の姿が神々しく力強く私の視野に入ってまいりました。そんな里の農地・山林など全ての大地を、今生きている自分たちだけのものと思うことは非常に危険な考えであり、未来永劫大切に利用させて頂き守って行く責任が私達に課せられていると思います。村長の言われる阿智家族の理念は私も大切に思います。視野を広く地球家族の考えでものを捉えては如何でしょうか。阿智村の行政だけでなく国政にも物申して、それが村民の幸せに繋がる村政を進めて行くことが重要と思う最近です。

委員長 高坂和男



ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴に足を運んでみてください。

議会事務局

電話(43-2220) FAX(43-4365)

E-mail gikai@vill.achi.nagano.jp